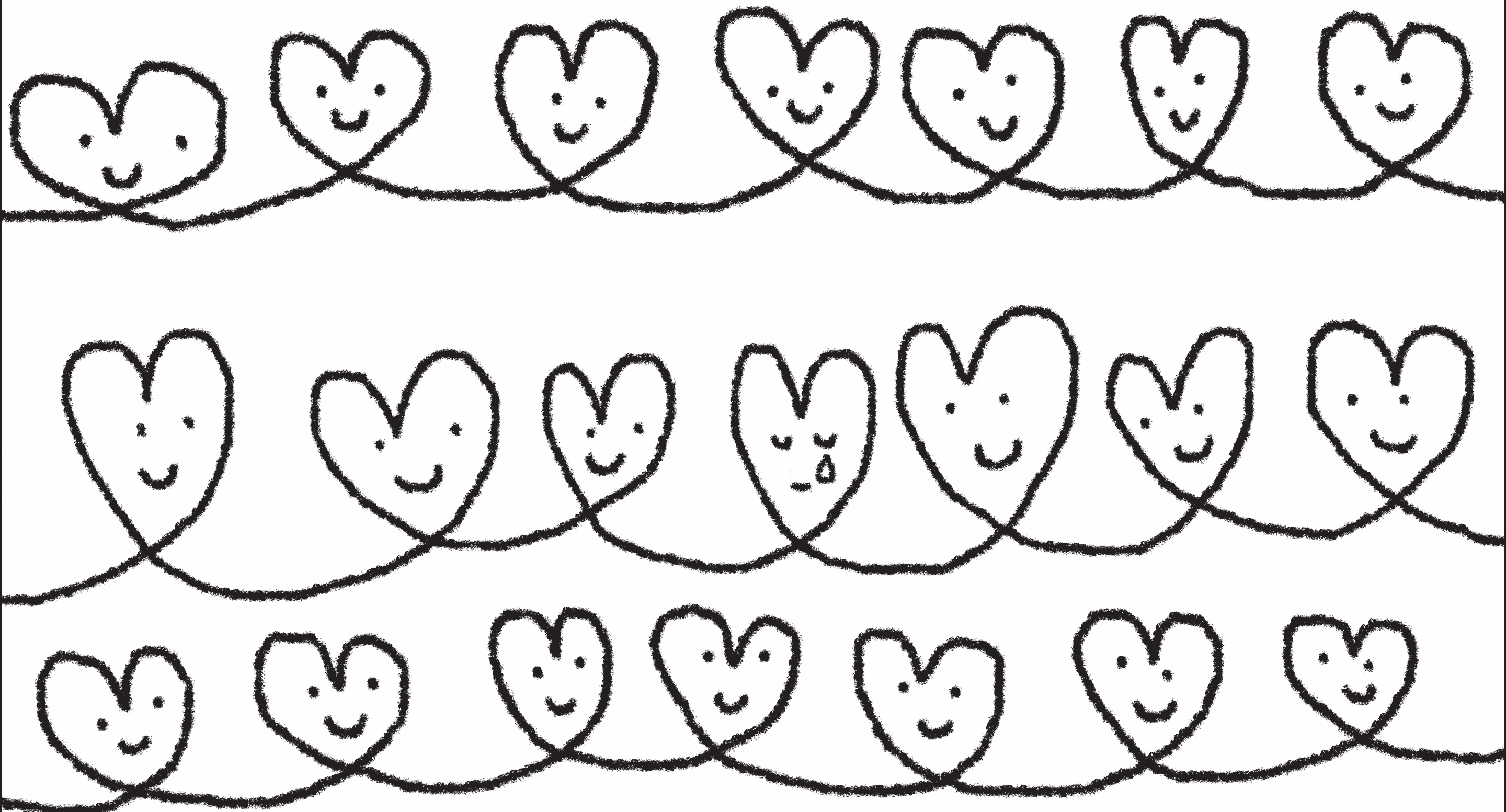


5月1日～7日は憲法週間です。



人の心を癒すのも人しかいません。

犯罪被害に遭われた方へは周囲の支援が何より重要です。

京都府犯罪被害者等支援条例 (令和5年4月1日施行)

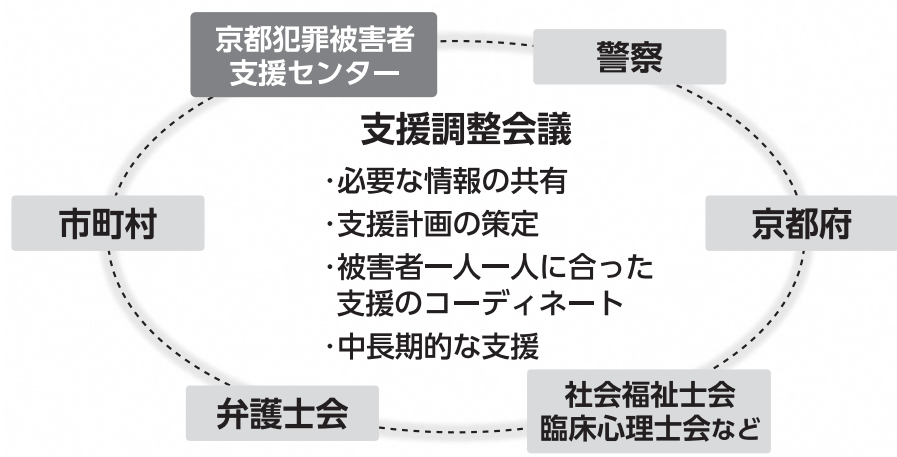
京都府では、犯罪被害に遭われた方やそのご家族が、再び平穏な生活を営む助けとなるよう、犯罪被害からの回復や生活の再建を図るとともに、社会全体で犯罪被害に遭われた方々を支え、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、「京都府犯罪被害者等支援条例」を今年の4月1日に施行いたしました。

犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。

犯罪等により被害を受けた方およびその家族または遺族の方が直面するさまざまな問題に対して、関係機関が一体となって支援する体制を整えます。

もしも犯罪被害に遭ったら… 京都府犯罪被害者支援センターが窓口となり、支援していきます。

犯罪被害者等の方が、京都府犯罪被害者支援センター、警察、市町村等のいずれに相談された場合でも、同センターの社会福祉士が被害者に応じた支援をコーディネートし、それをもとに関係機関が一体となって中長期的な支援を行います。



ひとりで悩まずご相談ください。

京都府犯罪被害者支援センターでは、研修を受けたボランティア(被害者支援者)が、専門家のアドバイスを受けながら、関係機関との適切な連携のもと電話相談、面接相談、裁判傍聴の付添い等を行っています。



犯罪被害者サポートダイヤル

☎ 0120-60-7830

月～金 13時～18時 (祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く)

犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室

☎ 0120-78-3974

月・木 12時～16時 (祝日、8/12～16、12/28～1/4を除く)

全国共通ナビダイヤル

☎ 0570-783-554

毎日7時30分～22時 (12/29～1/3を除く)

要通話料

あなたの力を貸してください

不要になった本・CD・DVD・ゲームソフトなどを寄贈ください。その売却金をご寄付として、犯罪被害者等の支援活動費用に充てさせていただきます。

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

京都 ホンデリング 検索

京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会

「みんなの人権110番」(人権問題一般についての相談)

☎ 全国共通 0570-003-110

電話相談・面接(面接は要予約)

こんなとき、ご相談ください。

日常生活の中で人権侵害(差別、偏見、いじめ、虐待、ヘイトスピーチ、性的マイノリティを理由とした嫌がらせ、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見など)を受けた。一度誰かに相談したい。など

場所

京都市上京区荒神口通河原町
東入上生洲町197番地

開設時間

月曜～金曜(祝日、年末年始は除く)
8時30分～17時15分

問い合わせ先

TEL 075-231-0131(代表)

法務省委託事業



問い合わせ先 文化生活部人権啓発推進室

TEL 075-414-4271 FAX 075-414-4268

✉ jinken@pref.kyoto.lg.jp

人権情報ポータルサイト

京都人権ナビ 検索

